役員会(平成19年度第4回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年7月26日 (木) 10:00~11:06
- 2. 場 所 事務局 3階 会議室
- 3. 出席者 安田学長(議長)、 千原理事、五十嵐理事、村井理事

出席監事 岩渕監事

陪席者 佐藤教育研究支援部長、長川企画総務課長、中條学生課長、奥田研究協力課長、小林人事課長、河野会計課長、荒井施設課長、辰巳企画総務課課長補佐、 大下企画総務課課長補佐、石井企画総務課秘書係長、松山企画総務課企画・ 法規係長、森下企画総務課企画・法規係員

4. 議事

(前回議事要旨の確認)

「役員会(平成19年度第3回)議事要旨(案)」について、原案どおり承認された。

(審議事項)

(1) 教員人事について

議長から、教員人事(客員准教授1名の採用)について説明が行われ、審議の結果、 原案どおり承認された。

(2) 研究試料取扱規程の一部改正について

千原理事から、研究試料取扱規程について、外部機関に研究試料を提供する場合の手続き及び学術研究機関へ無償で研究試料を提供し、かつ、研究試料を作製するために必要な経費を徴収しない場合の手続き等を簡素化するため、所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

また、これに伴い、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学研究試料取扱実施細則 (平成16年細則第2号)において規定している研究試料提供契約の委任に関する項目及 び研究試料受領契約に関する項目を本規程において定めたい旨の説明が行われ、審議の 結果、原案どおり承認された。

(3) 事務規程の一部改正について

五十嵐理事から、事務局機能の充実を図るための部門新設及び組織名称変更等、所要の改正を行いたい旨、説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、議長から学内周知を行うため、ホームページへアップするよう、事務局に対し、 指示が出された。

(4) 営利企業の役員兼業について

五十嵐理事から、研究成果活用企業等の役員等の兼業について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 教員選考規程の一部改正について

五十嵐理事から、教員人事の公平・公正性の観点から教員全職種について、教育研究 評議会の審議事項とするよう所要の改正を行いたい旨の説明が行われ、審議の結果、原 案どおり承認された。

(報告事項)

- (1) 教員人事について
 - ① 議長から、教員の採用(助教1名及び客員准教授1名)について、報告が行われた。
 - ② 議長から、バイオサイエンス研究科における助手の退職に伴う後任人事について、バイオサイエンス研究科へ選考手続きの開始を許可する旨の報告が行われた。

(2) 平成20年度概算要求の概要について

五十嵐理事から、平成20年度概算要求について、「経済財政改革の基本方針2007」に 基づく文部科学省からの追加要求依頼により、特別教育研究経費を新たに1件(大学院 教育グローバル化プログラム)、追加した旨の報告が行われた。

(3) 平成19年度外部資金の受入れについて (7月報告分)

千原理事から、平成19年度外部資金の受入れ状況について6月21日から7月26日までに共同研究の受入れ12件(19,400,000円)、受託研究の受入れ13件(66,990,000円)、及び寄付金の受入れ16件(21,550,000円)があった旨の報告が行われた。

(4) 省エネ対策について

五十嵐理事から、省エネルギー活動への取組みから、電力節減に向け、各研究科棟の 夜間照明点灯時間の短縮について実施する旨の報告がなされた。

以上